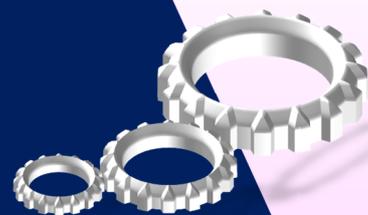


令和2年度（2020年度）

柏崎技術開発振興協会 ものづくりチャレンジ支援事業



製品開発又は生産技術の開発等のものづくりにチャレンジする経費を助成することにより、製品又は技術の高付加価値化、生産効率の向上及び新たな事業展開や新分野への進出を支援します。

【申請期間】 7月13日（月）から8月14日（金）まで（土曜、日曜及び休日を除く。）

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで（※要持参）

【申請窓口】 柏崎市産業振興部ものづくり振興課（柏崎市中央町5番50号）

【ホームページ】 <https://www.mvc-kashiwazaki.jp/about/>

1 助成対象者

産学共同研究枠 IoT実装推進枠	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者（個人事業者を含む。）で、次のいずれかに該当する方 (1) 柏崎商工会議所機械金属工業部会又は一般工業部会のいずれかを主たる所属部会とする方 (2) 柏崎市内に事業所を有する方で前号に規定する部会の対象業種に該当する方 (3) 前2号に該当する方を経理責任者とするグループ
生産性改善枠	上記区分に該当する方のうち、中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者に準ずる事業者（従業員数が50人以下）の方

2 助成対象事業 ※令和3(2021)年3月15日までに助成事業が完了することが必要です。

産学共同研究枠	大学等・公設試験研究機関との共同研究契約（委託研究契約、奨励寄附等を含む。）に基づく研究開発事業
IoT実装推進枠	製造現場における業務改善や業務改革のためのIoT導入事業 ※普及啓発のモデル事業とし、工場見学の受入れが可能であること。
生産性改善枠	自社内における生産効率の向上などコスト削減等に資する改善事業

3 助成率、助成上限額及び採択件数

区分	助成率	助成限度額	採択件数
産学共同研究枠	2/3	300万円	1件
IoT実装推進枠	2/3	100万円	2件
生産性改善枠	1/2	50万円	1件
備考 1 助成金は、1,000円未満切捨てとなります。 2 申請がない区分があった場合は、採択件数を変更する場合があります。			

4 助成対象経費

機械装置費	機械装置・工具器具の購入、製造、改良、据付、借用、修繕に要する経費（汎用性が高く、使用目的が特定できない、又は量産が目的であるとみなされるものは、除く。）
原材料費	研究開発等の実施に直接使用し消費される原料、材料及び副資材の購入に要する経費（鋼材、機械部品、電気部品、化学薬品、試験用部品等をいう。ただし、量産に使用するものは、除く。）
委託外注費	設計、デザイン、製造、改良、加工、試験分析（機器等使用料を含む。）、実験、技術コンサルタント、システム開発の初期費用等に要する経費（委託外注先が機械装置を購入し、又は借用して導入する費用等は、除く。）
共同研究費	大学等・公設試験研究機関との共同研究契約（委託研究契約、奨励寄附等を含む。）に基づく研究費
調査研究費	資料購入、情報収集（マーケティング調査費、特許等の調査費）に要する経費
備考 1 大学等とは、学校教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校、同法第124条に規定する専修学校をいいます。 2 公設試験研究機関とは、国、都道府県、独立行政法人通則第2条第1項に規定する独立行政法人及び地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人の設置する公設試験研究機関をいいます。 3 人件費、旅費交通費、機械装置・原材料・副資材に係る輸送費及び運搬費、振込手数料等は、対象外とします。 4 消費税及び地方消費税は、対象外とします。	

5 申請手続

- 次の書類を各7部（1部原本。6部は、コピー可）提出してください。
 - (1) 事業計画認定申請書・事業計画書
 - (2) 経費の見積書及び仕様書の写し
 - (3) 柏崎市が発行する完納証明書
 ※ 同一法人・同一事業者による事業計画書の提出は、1件に限ります。
 ※ 提出書類は、返却しません。上記以外に追加資料の提出を求める場合があります。
- 申請書類の提出後、8月17日（月）から随時、協会技術アドバイザーが申請内容の聞き取りと、申請書の記載方法について指導助言に伺います。この指導助言により9月11日（金）までの再提出に限って申請書の補正を可とします。なお、この指導助言は、採否に一切影響しません。
- 提出された申請書類を基に、9月下旬に個別面談形式によるヒアリングを実施（別途通知）し、採択事業を決定します。ヒアリングは、事業計画書に基づく事業概要の説明を15分程度、質疑応答を15分程度行います。

6 注意事項

審査の結果は、10月上旬までに通知し、協会ウェブサイトにて公表します。なお、採択事業者は、採択通知後に交付申請書の提出が必要です。助成対象経費は、交付決定通知書の日付以降に発注したものが対象になりますので、交付決定通知書の受理後に助成事業を実施するよう御注意ください。